

鹿沼市総合治水対策に関する基本方針

基本方針

栃木県流域治水プロジェクトにおける①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす、②被害対象を減少させる、③被害の軽減、早期復旧・復興、の3本柱と、第8次鹿沼市総合計画における目指すまちの姿「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」が融合し、『安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進する』ことを基本方針とする。

相互の関連イメージ

